

## 学校教育相談の機能化に関する研究

－学校コンサルテーションを通して－

名古屋市教育センター 指導主事 松尾 茂

### 1 研究のねらい

#### (1) これまでの研究の経緯と成果

家族関係のゆがみや不況などの深刻な社会背景，そこから生まれる複雑な心理的要因など，子どもを取り巻く状況は厳しいものがある。学校では，こうした様々な問題を抱えた子どもたちと向き合いながら，その健全な育成を図っていかなければならない。教師間の共通理解のもと，確かな児童生徒理解に立って児童生徒の生きる力の伸長を目指す学校教育相談の推進は不可欠である。

名古屋市教育センター教育相談研究室では，これまでの教育センター研究において次のような取り組みを進めてきた。

平成7～9年度＝それぞれの学校の実態に応じて教育相談係の役割などを考える  
教育相談体制づくり

平成10,11年度＝「事例検討会」の開催による教育相談の機能化

その間に，各学校において教育相談担当者の役割が校務分掌の中に位置づけられるなど，「学校教育相談」の体制が整ってきた。さらに，「いじめ等対策委員会」，「生徒（生活）指導部会」などの定期的な開催によって子どもの問題についての教師間の情報交換が，活発に行われるようになってきた。また，教育相談に関する現職教育において「事例検討会」が開催されることにより，教師のかかわり方が見直され，より深い児童生徒理解が促されたという学校が増加してきた。

#### (2) 現状と問題点

これまでの取り組みの中から，子どもを取り巻く状況が複雑・深刻で，校内だけでは解決の糸口がつかめず，他の専門的な立場からの意見を求める学校が増加してきていることが分かってきた。また，教師間の情報交換はできていても，子どもや保護者にかかわる教師間の役割分担を適切に話し合う場を持つことができずに，担任だけが問題を抱え込んでしまうような事例が多いことも明らかになってきた。

そのため，教育相談研究室では，相談機関としての日ごろの臨床経験を生かし，児童生徒についての広い視野から子どもへの理解と対応を考える学校コンサルテーションを行い，それらの事例に応じていこうとした。

学校コンサルテーションとは，相談機関と学校の教師が，問題をかかえる児童生徒の理解や援助の在り方を教育活動の中でどうとらえるか，具体的にどうかかわるかを一緒に考えながら方向を見出していこうとするものである。ここで，相談機関と学校

は対等な関係に立ち、両者は互いに協力し合って問題解決を目指すことになる。その過程で、教師自身が子どもへの教育相談的なかわり方に気付くことができる。また、教育相談係や生徒指導主事を中心とした教師集団が、子どもへの支援体制を具体的・継続的に機能させていく手だてを考えるとというような、学校教育相談の機能化への学校の主体的な取り組みが促されると考える。

そこで、本研究では、それぞれの学校の実態や児童生徒の問題に応じた具体的な学校コンサルテーションの実践をもとに、次の2点を明らかにすることをねらいとした。

- ① 学校コンサルテーションによって、学校教育相談の機能化がどのように促されるか。
- ② 学校コンサルテーションが効果的に行われるために、どんなことが大切か。

## 2 研究の経過と方法

### (1) 学校コンサルテーションのとらえ方

本研究では、東京大学森俊夫氏の講義、及び愛知淑徳大学江口昇勇氏との学習会から受けた示唆を参考にして、学校コンサルテーションを次のようにとらえて実践を進めていくことにした。

#### ア コンサルテーションの関係（「コンサルタント」と「コンサルティ」の関係）

教育センター指導主事（コンサルタント）と教師・学校（コンサルティ）は、それぞれが専門性をもっているという点で、児童生徒の問題について、対等な立場にある。教育センター指導主事は「ハートフレンドなごや」という相談機関で子どもや保護者との相談活動に携わっているという専門性を生かし、日々対応している児童生徒に対して責任がある教師及び、学校を支えるという関係が成り立つ。

教育センター指導主事は、学校で児童生徒に直接かわかわらず、あくまでも教師・学校の相談にのるもので、コンサルテーションの主体は学校にある。学校が開催の必要性を認めて、初めてコンサルテーションの関係が成り立つ。

#### イ コンサルテーションでの話し合いの主題

コンサルテーションでは、教育センター指導主事が教師・学校にカウンセリングをするのではない。話し合いの焦点は、児童生徒に対応している教師・学校の具体的なかわり方についてである。

#### ウ コンサルティの数

ケースにかかわる複数の教師が、コンサルティとして参加することが望ましいが、相談する教師が一人であっても「ア」で述べた関係が成り立つのであれば、学校コンサルテーションが成立する。

#### エ コンサルテーションの場所

コンサルテーションの主体が学校であることや複数の教師が参加する場合、時間

が取りやすいことなどの理由から、コンサルテーションの場所は、学校であることが望ましい。教育センター指導主事が、学校に出向くことに意義があると考える。

#### オ コンサルテーションの手順

- ① 教師・学校と児童生徒との関係、児童生徒の具体的なイメージを確認するために、情報を集め、整理する。
- ② 教師・学校の児童生徒へのかかわりを具体的に聞く。参加教師が複数であれば、それぞれの立場からのかかわりについて聞く。
- ③ 教師・学校にとって、「ここで何が話し合われたらよいか」(ニーズ)を確認する。
- ④ 教師・学校にとって、「児童生徒がどうなっていればよいか」(ゴール)を確認する。
- ⑤ 教師・学校にできることは何か、今までのかかわりで、「既にできていること、うまくいっていることは何か」を確認する。
- ⑥ 教育センター指導主事にできることは何か、「児童生徒理解のための専門的情報やかかわり方の例、他の専門機関との連携の方法など、提供できることは何か」を確認する。
- ⑦ ゴールに関しての具体的な手順を話し合う。このままでできていることを続けるか、やれそうなことを新たにやってみるかを確認する。
- ⑧ 参加教師が複数であれば、それぞれさしあたって何をするかを一人一人が確認する。
- ⑨ 直接子どもにかかわっていく教師が、一人で無理をすることになってはいないか、安心感や楽な気持ちを得られたかを確認する。
- ⑩ 児童生徒へのかかわりを見直し、修正しながら適切に対応していくために、次のコンサルテーションの時期や方法、その必要性を確認する。

#### (2) 学校の教育相談の現状と課題

市内小・中・養護学校における教育相談の現状と課題を把握するため、各校の教育相談担当者を対象とした「教育相談担当者研修会」に際して行われたアンケート結果を活用することにした。

【平成12年度実施のアンケートについて(回答数347)】

○ 学校コンサルテーションを希望しますか。(理由については省略)

はい 60.2%      いいえ 2.3%      分からない 37.5%

#### <考察>

半数以上が「学校コンサルテーションを希望する」という結果から、教育相談担当者が校内だけでは問題を抱えきれずに、専門的な立場からの助言を得ることによって児童生徒へのかかわり方や問題解決の手がかりを得たいという意欲を強くもっていることが分かった。

しかし、「分からない」と答えた理由からは、校内の教育相談が十分に機能していない学校もあるという現状がうかがわれた。また、「希望しない」という理由からは、コンサルタントの助言が一般的・表面的なものになりやすく、学校外の者に校内の児童生徒のことについて意見を求めても、問題解決にはつながらないという認識があると感じられた。

【平成13年度実施のアンケートについて（回答数290）】

教育相談担当者から見た各学校の教育相談の状況について、次のⅠ～Ⅴの五つの要素（観点）で調査を実施した。各観点ごとに四つの下位項目（質問項目：巻末の資料参照）があり、それぞれ4点、計16点満点で、観点ごとに各学校の状況が把握できるようにした。この質問項目を提示することで、各学校においても、その教育相談体制について、どこが課題であるかを自己診断できるようにし、今後、力点を置いていくとよい点について把握できるようにした。

- Ⅰ 教育相談に積極的な関心があるか
- Ⅱ 情報交換は行われているか
- Ⅲ 生徒指導部会はどのように行われているか
- Ⅳ 教育相談担当者（係）の活動は活発か
- Ⅴ 外部の関係機関と連携しているか

<考察>

「教育相談に積極的な関心があるか」と「情報交換は行われているか」の項目の数値が高く、背景に学校現場で対応に難しさを感じる多様な事例の増加があると考えられる。

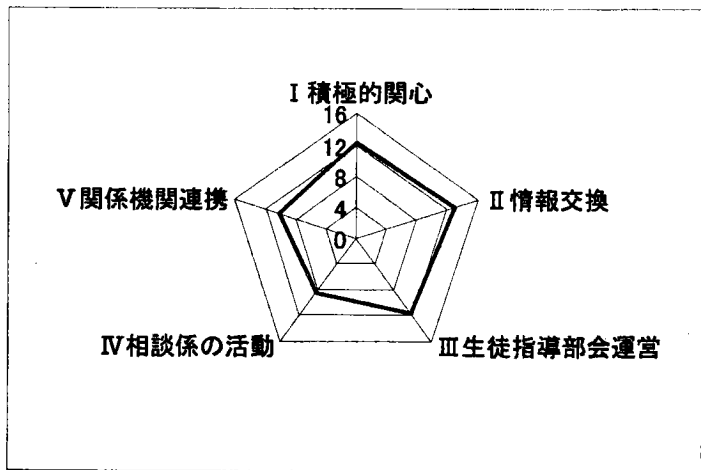
しかし、「生徒（生活）指導部会はどのように行われているか」の項目で、指導の方向性や教師の役割分担についての話し合いが十分ではない、また、「教育相談担当者（係）の活動は活発か」の項目で、事例検討会の運営が十分ではないとする学校も多く、各学校の教育相談が十分機能しているとは言い難い面もある。

「外部の関係機関と連携しているか」の項目では、現在は十分ではないとする学校も含め、多くが連携を進めていく必要性を感じていると考えられる。

「外部の関係機関と連携しているか」の項目では、現在は十分ではないとする学校も含め、多くが連携を進めていく必要性を感じていると考えられる。

これらのことから、関係機関の一つである教育センター「ハートフレンドなごや」として、学校との連携方法に工夫を加え、具体的な事例へのかかわり方を共に考えることを通して、学校の教育相談が効果的に機能するよう支援を進めていく必要があることが明らかになった。

小201校、中85校、養護4校の平均のレーダーチャート



### 3 研究の内容

#### (1) 学校コンサルテーションの実績（平成12年5月～13年11月）

	小学校	中学校	合計
実施事例数 (件)	147	35	182
学校数 (校)	60	19	79
参加数延べ人数 (人)	473	168	641

#### 〔ケースの内容 (件)〕

学級での指導困難	70 (38.5%)
不登校・登校渋滞	68 (37.4%)
集団になじめない	25 (13.7%)
虐待	12 (6.6%)
自傷行為	3 (1.6%)
その他	4 (2.2%)

#### 〔具体的な内容例〕

不登校、乱暴、虐待、自傷行為、摂食障害、学級になじめない子、教室を飛び出す子、親の過干渉、発達の障害があると疑われる子、母子分離不安、いじめ、盗癖 等

#### (2) 学校コンサルテーションの実践

本研究では学校の教育相談の推進のためには、2(2)「学校の教育相談の現状と課題」の平成13年度実施アンケートの項で示した五つの要素が必要であると考えている。学校コンサルテーションを実施していく際にも、対象となる学校が五つの要素を満たしているかどうかという観点で、学校の活動を見直しながら進めた。

以下、学校コンサルテーションを進めていく中で、五つの要素のうち不足する要素がどのように補われ、学校の教育相談の機能化が促されたのかについて、三つの事例を挙げて考察する。

#### ===== A小学校でのケース 項目Ⅱ「教師間の情報交換」に関連 =====

- ・ 対象：小学生 A
  - ・ 主訴：登校渋滞と情緒的混乱に対する対応
  - ・ 参加者：校長、教務主任、校務主任、学級担任、同学年担任、養護教諭
- <これまでの経過・かかわり>

A児は、5月末ごろから学校へ行き渋るようになる。母親が学校まで送るが、母親から離れようとせず、母親がいなくなると暴れて泣く。教室へ入れないA児を養護教諭や校務主任が相手をするが、所かまわず泣きわめく状態であった。家庭でも荒れ、面白くないことがあると妹を叩いたり蹴ったりする。また、物にあたり壊すというようなことが続き、母親も子どもにどう接してよいか分からず、感情的になりがちであった。

担任から当センターの子ども教育相談「ハートフレンドなごや」を紹介され、6月中旬より親子並行面接相談を行う。

登校渋滞はなくなってきたものの、教室で落ち着きがなく、授業中に席を立ったり友達にちょっかいをかけたりして他の友達と騒ぐ。担任はA児へのかかわりに手を尽くしたが行き詰まりを感じるようになり、校長と相談し、専門機関の意見を聞きたいと学校コンサルテーションを要請した。

#### <話し合いの焦点>

- ・ 授業に集中できず、注意すると暴れるA児の理解と具体的な対応

#### <コンサルテーションの内容>

- A児の荒れる気持ちは次のように理解することができる。

両親が離婚し、父親に見捨てられたという気持ちが強く、母親も生活のため遅くまで働くので子どもと接する時間が少なく、甘えを受けとめてもらうことができない中で寂しさや怒りを感じている。自分を「ダメな子ども」とかなり低く評価しているように思われる。

- A児への接し方・対応については、次のように考える。

A児は集中力に欠け、自分でも知らないうちに席を立ったりちょっかいを出したりしてしまい、先生に叱られることが多く、どうしても自己評価が下がってしまう。

そこで、以下のことについて、A児にかかわる複数の教師が同じ姿勢でかかわれるように共通理解を図って取り組むことにする。

- ・ 教師は感情的にならずに接し、なるべく前の席に座らせ頻繁に声を掛ける。
- ・ 注意するときは、A児だけに分かる言葉以外の合図を決めておく。
- ・ 自己評価を高める工夫としては、子どもの個性に合った課題を提示する。
- ・ 個別授業やグループ学習を取り入れる。
- ・ 学習への取り組みの成果が目で見分けるように工夫する。

#### <考察>……項目Ⅱ「教師間の情報交換」の要素の不足から機能化へ

このケースでは、担任、学年主任、校務主任は、試行錯誤をしながらそれぞれの経験からA児に接していたものの、情報交換をして共通理解を図る手だてが不明確なため、A児の理解に差があるまま、かかわり方についても方向性が見出せない状態であった。

学校コンサルテーションを進めていく中で、A児について、まず情報を集めるところで各自の理解が統合され、専門的な情報を参考にすることで、A児への理解がさらに深まり、接し方等の共通理解を図ることができた。また、情報交換の手だてについても明らかになった。

この経験から、他の学級・学年にも落ち着きのない子、集中力の不足している子、自己評価が低く心が傷つきやすい子がいることが話し合われるようになり、そのような子どもたちへの対応も見直し、教育相談的なかかわり方をしていくための情報交換と話し合いの場を継続してもてるようになった。

===== B 中学校でのケース 項目Ⅲ「生徒指導部会の運営」に関連 =====

- ・ 対象： 中学生 B
- ・ 主 訴： アスペルガー症候群と診断された生徒の理解と具体的なかかわり方
- ・ 参加者： 教務主任，生徒指導主事，生徒指導部教員 11 人

<これまでの経過・かかわり>

生徒Bの小学校時代は、欠席はあまりなかったが、授業中、席に座っていることができず床にごろんとしてしまうことも多く、興味のないことには取り組もうとしなかった。中学生になり「自分はみんなにばかにされている」という思いがだんだん強くなり、友達とのトラブルが増えていった。さらに、カッターナイフをポケットに入れていたり、鞆の中に小石を隠し持っていたりするようになった。

このころ、生徒Bの保護者はクリニックを訪れ、生徒Bはアスペルガー症候群であるという診断を受けたことから、アスペルガー症候群に関する資料を担当に手渡している。そこで、生徒指導主事は、校長とも相談し、生徒Bへの理解と具体的なかかわり方について検討するため、生徒指導部会の部員を対象とした学校コンサルテーションを要請した。

<話し合いの焦点>

- ・ アスペルガー症候群という発達の障害を踏まえた、生徒Bへのかかわり方はどのようにするとよいか。
- ・ カッターナイフをポケットに入れていたり、鞆の中に小石を隠し持っていたりすることについて、具体的にどうかかわっていったらよいか。

<コンサルテーションの内容>

- 生徒Bの心理的背景から、次のようなかかわり方が大切である。
  - ・ 生徒Bは中学生になってから著しく不安定になっている。これは、Bが「変化を嫌う」という傾向が強いために起こっていることで、中学校という新しい環境に対応できず、ストレスがたまり精神的に弱くなっていると思われる。  
そこで、毎日の日課をできるだけ事前に予告し、どのような内容なのかを具体的に知らせるようにし、未知の物事に対する恐怖心を前もって和らげておくことが大切である。
  - ・ 生徒Bは冗談や皮肉が通じない傾向があるため、友達との間で誤解を受けやすいが、友達を欲しがっている。対人関係を円滑にするためにはどうしたらよいか、教師がいろいろな対人場面での行動の仕方を具体的に教えることが大切である。
  - ・ 生徒Bの集中力の不足は、小学校の時にも見られたが、例えば席を最前列にし、授業に集中できるようにしたり、注意がそれたら肩を優しく叩くなどの非言語的なシグナルを出すよよい。
  - ・ 生徒Bがカッターナイフをポケットに入れていたり、鞆の中に小石を隠し持っていたりすることについては、生徒Bが相手を攻撃するためのものではなく、周りへの不安から自分を守ろうとする心理的背景によるものと思われる。

生徒Bは「自分はダメだ」と考えがちで、自分を責めることがよくあるようである。また、間違いを起こすことにも耐えられないことから、うつ状態に陥りやすい傾向が見られる。したがって、学業面での生徒Bの優れた記憶力を褒めたり、生徒Bが興味を持っているコンピュータに関する話題を取り上げたりするなど、生徒Bの心の安定を図ることが大切である。

<考察>……項目Ⅲ「生徒指導部会の運営」の要素の不足から機能化へ

このケースの学校の生徒指導部会では、これまで生徒についての情報交換や指導経過の報告はよく行われていたものの、生徒へのかかわり方は個々の教師に任されており、多くの教師でかかわり方を具体的に検討しなければならないような事例があまりなかったと思われる。このケースでは、アスペルガー症候群についての専門的な情報が不足しており、生徒Bへのかかわり方については検討する手掛かりがつかめない状態であった。

学校コンサルテーションを進めていくことによって、生徒指導主事は、生徒Bへの理解とかかわり方について全職員の共通理解の必要性を感じ、コンサルテーションの後、保護者から手渡されたアスペルガー症候群の資料を全職員に配布し、学習会を開いた。

さらに、コンサルテーションで示された具体的なかかわり方について、生徒Bにかかわる各教師がそれぞれの立場で実行可能かどうかを生徒指導部会で検討した後、全職員の共通理解のもとに取り組んでいくことにした。コンサルテーションを通して、生徒指導部会で生徒へのかかわり方を具体的に検討し、取り組んでいく方策を体験的に学ぶことができた。

==== C小学校でのケース 項目V「関係機関との連携」に関連 =====

- ・ 対象： 小学生 C
- ・ 主 訴： 情緒が不安定で自傷行為のあるC児の理解とかかわり方  
学校批判を繰り返すC児の母親へのかかわり方
- ・ 参加者： 校長，教頭，教務主任，養護教諭，担任

<これまでの経過・かかわり>

1年と3年のとき、母親はC児の学校でのけがについて、学校の対応を批判し、学校への不信感を強く持っている。その反面、担任に対して、自分が母親として「どのように子育てをしていったらいいか教えてほしい」と時間を忘れて話し続けたり、「子どものしつけは全面的にお任せしたい」と話す等、依存的な面が見られたりした。このころのC児は、比較のおとなしい目立たない子どもであった。

4年生になるとC児は体の不調を訴え、学校を欠席することが多くなった。ここで、母親とC児は不登校の問題について相談機関に通った。2学期になると、C児の鞆にたばことライターが入っていることがあった。

5年生になるとネックレスなどを身に付けて登校し、髪も染めた。しかし、授業態度はたいへんよく、宿題等もきちんと取り組んだ。教師にも楽しげに話しかけ、友達とも機嫌よく遊んでいた。

6月にひどい頭痛を訴え入院し、退院後には病院でのカウンセリングに親子と



も通い始めた。

2学期の始業式には、足に包帯を巻いて登校する。事情を聞いてもいっさい話さない。母親からは学校に、本人にあれこれ聞くなと電話が入った。

このころ保健室登校をしながら、時々教室に入るようになったが、教室内を飛び回ったり、さかんに級友に話し掛け大騒ぎをしたりした。授業後も保健室にいることを好み、家に帰りたがらないことがたびたびあった。C児の服装は、肌の露出部分が多くなり、大人びたものになっていった。

母親は「子どものことはほかっておいてくれ」と言ったり、学校の対応が悪いと訴えたりする。母親は「学校に頼ることはもうやめた」と言い、「相談する人がいる」と口にするが、クリニック等の相談先を転々と変えている状態であった。

6年生になってC児は、遅刻をしながら登校するものの特定の教師にまわりつき、一人になると学校内ではしゃいで動き回ったり、逆に落ち込んで手首を切ろうとしたりした。

#### <話し合いの焦点>

- ・ C児の学校での言動をどう理解したらよいのか、手首を切る真似をするなどしているが、自殺の危険性を考えたとき、教師はどのように対応したらよいのか。
- ・ 学校への不信感を訴える母親について、どうかかわっていったらよいのか。
- ・ 担任や一部の教師による対応ではなく、学校としてどのような体制を作っていくことが必要なのか。

#### <コンサルテーションの内容>

- C児の心理的背景として、「見捨てられ不安」があるものと考えられる。寂しいというレベルではなく、破壊的な感情として激しい怒り、孤独、絶望があり、抑うつ感情が見られる。「自分を見捨てないでほしい」という感情がC児の言動の背景に存在する。これらのことから、以下の3点がかかわりのポイントになる。
  - ・ 「学校はあなたを見捨てない」というメッセージを送り、「大丈夫だよ」という言葉を掛けること。
  - ・ 激しい言動に対しては、たじろがず、必要に応じて「だめ」と言えること。
  - ・ 我慢すべきところでは、「よく我慢したね」と本人の我慢を評価し、教師が安易な手助けをしないこと。
- 母親の言動には、特定の教師に全面的に信頼を寄せ依存したかと思うと、突然攻撃的になり不満を言動に現してくる、という特徴が見られる。母親の依存性には限りがなく、最後には結果として学校に裏切られたと感じてしまう。

母親もC児と同じような不安定な状況にあり、クリニックにも通っている。したがって、母親の話を十分に聴くが、母親の要求に従いあれこれと具体的に配慮し、学校が動くことは要注意である。学校は、C児とともに母親についても振り回されないことが重要である。
- 担任及び、特定の教師の心労は計り知れないものがあるので、以下の2点について確認する必要がある。

- ・ 担任と養護教諭だけのかかわりには限界がある。全職員の共通理解の上、校内での各教職員の役割分担を明確にしていくこと。
- ・ C児の不可解な足のけがやなかなか家に帰りがらないことなど、家庭内で何が起きているのかに注目していく必要がある。C児と母親は、複数のクリニック等に通っており、学校とクリニック及び、相談機関とが互いに連携し合い、C児と母親が社会的に孤立していかないように支えていくこと。

#### <考察>……項目V「関係機関との連携」の要素の不足から機能化へ

このケースで学校は、C児や母親の情緒の不安定さや行動の異常さに問題の深刻さを痛感しながらも、C児や母親にどうかかわればよいのか、専門機関とどのように連携したらよいのか、手掛かりをつかめないでいた。

学校コンサルテーションを進めていくことによって、C児と母親の心理的背景や専門機関との連携の取り方について、具体的に理解することができた。

また、ケースの深刻さから学校のみに対応に限界を感じていたが、連携の緊急性と重大性から、校長がリーダーシップを取って他機関とのかかわりを進めていくことが確認され、学校のかかわり方に主体性が生まれた。

校長はまず、母親の同意を得た上で、C児の通うクリニックに連絡をし、学校としてC児や母親にどう接したらよいのかについて話し合った。その結果、虐待の恐れのあるケースであることが判明した。校長は直ちに、児童相談所にも連絡をし、C児や母親の心理や行動について協議をした。虐待については、家庭訪問を欠かさず行うこと、学校でC児の様子を細かく観察することと、その結果について、今後、児童相談所と学校が連絡を取り合うことを確認した。

また、校長は、担任と養護教諭の心労を軽減するため、母親からの苦情に関する電話については教頭が窓口となり対応することや、保健室でのC児への対応については、養護教諭だけでなく、教務主任をはじめ、過去にC児を担当したことのある教員が協力していく体制を作った。

さらに、校長は、学校コンサルテーションとは別に、C児と母親に関してその心理的背景や行動パターンについての現職教育を教育センターに要請し、全教職員の共通理解を図ることに努めた。

## 4 研究のまとめ

(1) 学校コンサルテーションによって、学校教育相談の機能化がどのように促されるか。

学校コンサルテーションを進めることで、次のようになることが明らかになった。

- ・ 子どもへの多面的な理解、教職員の共通理解が促される。
- ・ 子どもへの指導の方向性や教師それぞれの役割分担等について話し合いができ、具体的にかかわっていくことができる。

- ・ 必要に応じて専門機関と積極的に連携しながら、学校での子どもへのかかわりを効果的に進めることができる。
- ・ 教育相談担当者が、子どもの問題への対応に積極的に活動できる。

(2) 学校コンサルテーションが効果的に行われるために、どんなことが大切か。

### 【教師・学校＝コンサルティの立場から】

#### ① 複数の教師が参加できるようにすること

学校コンサルテーションは、対象となる児童生徒についての情報収集から始まる。担任は日ごろ接している子どものことは十分知っているつもりでも、専門機関としてのコンサルタンの情報収集の視点によって、情報が不足している点に気付くことが多い。このとき、前担任や養護教諭などが参加していると様々な角度からの情報が共有でき、児童生徒についての理解も深まるので、新しい子どもへのかかわり方を見いだすことが容易になる。

#### ② 継続的に開催されるようにすること

学校は1回の学校コンサルテーションのみで児童生徒への指導方針を固定化してしまう傾向が強い。児童生徒を取り巻く状況が変化することを踏まえ、状況の分析や児童生徒へのかかわり方を常に見直し、方針を修正しながら適切に対応していくことが重要である。そのためには定期的に学校コンサルテーションを継続していくようにする必要がある。1回目の学校コンサルテーションの中で次の開催時期の見通しを立て、具体的な方法や時期を確認し、予定を決めておくことが望ましい。

#### ③ 学校が主体性をもってコンサルテーションを活用すること

日常の学級活動や授業、給食や部活動等、あらゆる場面を通して子どもを理解し、指導しているという専門性をもった教師が、よりよいかかわり方を目指して主体的に検討するのが学校コンサルテーションである。検討されたかかわり方の中から最も適切なものを選び取って実践していく責任は教師にあることを確かめながら学校コンサルテーションを進めていくことが重要である。

コンサルテーションの後、担任以外の教育相談係や生徒指導主事(生活指導主任)等が中心となって、子どもへのかかわり方について教師間でさらに打ち合わせをしたり、援助チームを作ったりして取り組みを具体化させることが大切である。

### 【教育センター指導主事＝コンサルタンの立場から】

#### ① 他機関との連携の具体化を促すこと

児童生徒の一時保護が必要な場合は「児童相談所」、心理的な理由による不登校で集団生活への適応指導が必要な場合は「子ども適応相談センター」、病気や障害の診断や投薬が必要な場合は「病院・精神科クリニック」というように、学校コンサルテーションの中で様々な専門機関のもつ専門性について紹介したり、連絡方法を具体的に提示したりすることで、学校が関係機関と適切な連携を図れるようにす

ることが大切である。

各学校に地域の医療機関等、連携先のリストや連携の具体的手順を示した表の作成を勧め、それぞれの専門機関の特徴を把握した上で連携できるように促すことも必要である。

## ② 相談機関としての中立性を維持すること

名古屋市教育センターの相談機関である「ハートフレンドなごや」で相談を継続している児童生徒について、その学校でのかかわり方をテーマに学校コンサルテーションを要請される場合（全ケースの約2割）、「ハートフレンドなごや」での相談内容も含めたプライバシーにかかわる情報提供や、相談内容を踏まえた指示・指導を期待されることが多い。あくまでも学校の主体的なかかわりや情報収集に基づく検討であることを確認し、相談機関としての中立性を維持しながら学校コンサルテーションを進めることが重要である。

特に、保護者の思いなどを安易に伝えてしまうことのないように留意し、教師・学校と保護者が円滑に意志疎通ができ、協力関係を作り上げられるような手だてについて一緒に考えることが大切である。

## 5 今後の課題

今、学校現場では増え続ける不登校等、不適応の問題への対応をはじめ、虐待の早期対応や通常の学級における軽度発達障害の子どもへのかかわり方、中学校に配置されるスクールカウンセラーの有効な活用方法の究明等、生徒指導・教育相談に関する様々な課題を抱えている。

今後は、本研究での学校コンサルテーションを通して得られた成果をもとに、こうした新たな課題に対して、教育センターとしていかに学校と連携を図り、支援していくかについて明らかにしていく必要がある。

## ※ 資料

平成13年度に、教育相談担当者から見た各学校の教育相談の状況について、次の5観点、各4項目で調査を実施した。この質問項目を提示することで、各学校においても、その教育相談体制についてどこが課題であるかを自己診断できるようにし、今後力点を置いていくとよい点について把握できるようにした。

回答にあたっては、下の1～4（点）の尺度で自分の学校の状況にあてはまると思うものを選び、観点ごとの合計値でレーダーチャートを作成するようにした。

1 そう思わない	2 どちらかと言えばそう思わない
3 どちらかと言えばそう思う	4 そう思う

<b>I 教育相談に積極的な関心がありますか。</b>	○をつける
① 多くの教師が教育相談的なかわりの必要性を感じている。	1 2 3 4
② 子どもの問題についてじっくりと検討する会を行おうとする雰囲気がある。	1 2 3 4
③ 多くの教師が現職教育での教育相談の研修の必要性を感じている。	1 2 3 4
④ 多くの教師が子どもの状況に応じて相談機関やクリニック・大学等の専門機関を保護者に紹介したり、学校として相談したりする必要性を感じている。	1 2 3 4
<b>※ 合計→</b>	
<b>II 情報交換は行われていますか。</b>	
① 職員間で、子どもの様子について自由に話をする雰囲気がある。	1 2 3 4
② 学年部会では、子どもの理解の仕方や指導方法について常時話し合っている。	1 2 3 4
③ 子どもの問題を教育相談係や管理職などに相談できる。	1 2 3 4
④ 学期に1回は事例検討会が開かれている。	1 2 3 4
<b>※ 合計→</b>	
<b>III 生徒指導(生活指導)部会は、どのように行われていますか。</b>	
① 生徒指導(生活指導)部会に、教育相談係も参加している。	1 2 3 4
② 生徒指導(生活指導)部会では、子どもの問題について報告し合っている。	1 2 3 4
③ 生徒指導(生活指導)部会では、子どもへの指導の方向性や教師それぞれの役割分担などについて話し合っている。	1 2 3 4
④ 生徒指導(生活指導)部会では、子どもへの対応について定期的に見直し改善するために話し合っている。	1 2 3 4
<b>※ 合計→</b>	
<b>IV 教育相談担当者(係)の活動は活発ですか。</b>	
① 自分の学級だけでなく、他の学級の子どもの問題にも対応している。	1 2 3 4
② 教育相談室の施設・設備が整い、子どもが利用しやすいようになっている。	1 2 3 4
③ 事例検討会の運営など、子どもの問題への対応に積極的に活動している。	1 2 3 4
④ 教育相談だよりの発行など、広報活動も積極的に行われている。	1 2 3 4
<b>※ 合計→</b>	
<b>V 外部の関係機関と連携していますか。</b>	
① 学校が子どもの状況に応じて相談機関やクリニック・大学等の専門機関を保護者に紹介したり、その機関に学校として相談したりする手順・リストがある。	1 2 3 4
② 教育相談の現職教育に外部講師を招いている。	1 2 3 4
③ 子どもへの具体的なかわり方を考えるために、相談機関を招いたり、相談機関に出掛けたりして相談することがある。	1 2 3 4
④ 子どもの状況に応じてクリニック・大学等の専門機関を保護者に紹介したり、その機関に学校として相談したりすることがある。	1 2 3 4
<b>※ 合計→</b>	

